

2024

11 月

No.607

# 刈谷労基



か

り

や



豊田市 タカヤド湿地「秋色探訪」

写真提供：渡部 修 氏

## も く じ

|                                                  |   |                                   |    |
|--------------------------------------------------|---|-----------------------------------|----|
| 令和 6 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱……………                   | 1 | 労働安全衛生法に基づく免許試験の受験申請はオンラインで！…………… | 9  |
| リスクアセスメント講習会が開催される……………                          | 3 | 愛知労働局管内死亡災害発生状況……………              | 10 |
| 労働災害防止講習会開催される……………                              | 4 | 労働者死傷病報告書受付状況……………                | 11 |
| 「働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）・三位一体の労働市場改革の進捗状況と対応策セミナー」開催…………… | 5 | 愛知県特定最低賃金が 12 月 16 日から改正予定……………   | 11 |
| 令和 6 年度「労働トラブル防止総合講座」開催……………                     | 6 | 監督署だより……………                       | 12 |
| 11 月は「過労死等防止啓発月間」です……………                         | 7 | 職場の年末安全衛生推進運動……………                | 13 |
| 改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法オンライン説明会のご案内……………        | 8 | 衣浦東部保健所コーナー……………                  | 14 |
| 年次有給休暇を活用して愛知県の魅力に触れよう！……………                     | 8 | 社会保険労務士が答える企業の労務管理……………           | 15 |
| 11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です……………                    | 8 | 会員だより……………                        | 16 |
| 11 月は「過労死等防止啓発月間」です……………                         | 8 | お知らせ……………                         | 17 |

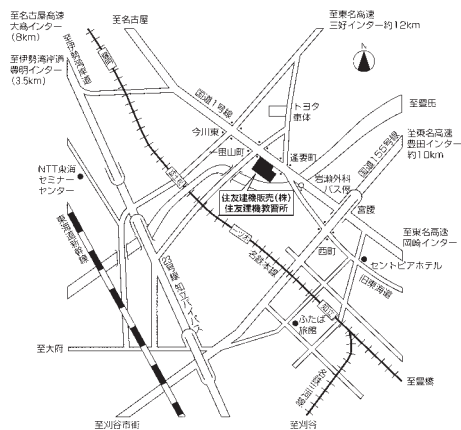


## 安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

|         |                     | 1      | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
|---------|---------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|         |                     | 金      | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 11月     | 移動式クレーン             |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | クレーン・デリック           | 学科講習   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         |                     | 学科実技併合 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 衛生管理者               |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 車両系建設機械             |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 解体用機械               |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 不整地運搬車              |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 小型移動式クレーン           |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 玉掛                  |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | クレーン特別教育<br>玉掛（B）併合 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 高所作業車   |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 床上クレーン  |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| ガス溶接    |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 特別教育    |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 安全衛生教育等 |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

|         |                     | 1      | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
|---------|---------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|         |                     | 日      | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  |
| 12月     | 移動式クレーン             |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | クレーン・デリック           | 学科講習   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         |                     | 学科実技併合 |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 衛生管理者               |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 車両系建設機械             |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 解体用機械               |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 不整地運搬車              |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 小型移動式クレーン           |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | 玉掛                  |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         | クレーン特別教育<br>玉掛（B）併合 |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 高所作業車   |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 床上クレーン  |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| ガス溶接    |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 特別教育    |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|         |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 安全衛生教育等 |                     |        |   |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

12/26～1/5まで休みとなります。  
ご連絡をお付けいたしますが、  
ご理解とご協力をお願い申し上げます。



## インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。  
24時間いつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス **https://www.sumitomokenki.co.jp**

交通機関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)  
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km右側です。



**住友建機販売(株)住友建機教習所**

愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

# 令和 6 年度 職場の年末安全衛生推進運動実施要綱

愛知労働局・管下労働基準監督署

## 1 趣 旨

愛知労働局管内において、令和 5 年に労働災害により亡くなられた方は 35 人（前年比 1 人減）、新型コロナウイルス感染症を除く死傷災害に被災された方（以下「死傷者」という。）は 7,817 人（前年比 3.0%増）となっています。

また、本年 9 月末日現在、労働災害により亡くなられた方は 21 人（前年同期比 1 人増）、死傷者は 5,209 人（前年同期比 5.5%増）となっており、死傷者数は、高止まりとなっています。

愛知労働局及び管下労働基準監督署では、自律的でポジティブな安全衛生管理の促進を図るため、「安全経営あいち<sup>®</sup>」を推進しており、年末を迎えるに当たり、働く方々が誰一人ケガをすることなく明るい新年を迎えられるよう、現場や作業の実態と関わる危なさを把握し、事業者が守るべき「基本」を決め、労働者が定められた基本動作を守るという「基本的な管理」を日々実践していくことを提唱し、「令和 6 年度職場の年末安全衛生推進運動」を実施します。

## 2 スローガン：「無災害 みんなで迎える 明るい新年」

## 3 実施期間：令和 6 年 12 月 1 日～令和 6 年 12 月 31 日

## 4 主 唱 者：愛知労働局及び管下労働基準監督署

## 5 協 賛 者：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会愛知県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会東海総支部、林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部、（独）労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター、（公財）安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センター、（公社）愛知労働基準協会、各地区労働基準協会、（公社）建設荷役車両安全技術協会愛知県支部、（一財）東海北陸鉱山会、（一社）日本砕石協会愛知県支部、（一社）日本ボイラ協会愛知支部、（一社）日本クレーン協会東海支部、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部（計 28 団体）

## 6 主唱者及び協賛者の実施事項

- (1)局署及び労働災害防止団体との合同パトロール
- (2)本運動の周知による管内事業場の安全衛生意識の啓発

## 7 事業場における実施事項

- (1)事業者の実施事項
  - 現場や作業の実態と関わる危なさの把握
  - 守るべき「基本」を定め労働者への徹底を図る
- (2)労働者の実施事項
  - 定められた基本の遵守



## 事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？（例）

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？  
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
  - ・ どのボタンで止めるのか教育していますか？
  - ・ 誰をどのように呼ぶか決めていますか？
  - ・ どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

## 労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？（例）

- 整理整頓をしましょう。
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう。
- 決められた作業手順を守りましょう。
- 決められた通路を歩きましょう。
- 階段では手すりを持ちましょう。
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう。
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう。
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう。

## 本来の「管理」を考えましょう

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要不可欠です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」をしっかりと定めましょう。
  - 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。
- 愛知労働局、管下労働基準監督署は、本来の「管理」に立ち戻ることを提唱しています。



**安全経営あいち**

リスクアセスメントを通じPQCD SMEはひとつにできる。

詳細はこちら⇒



# リスクアセスメント講習会が開催される

刈谷労働基準協会

10月7日(月)愛知産業科学技術総合センター 技術開発交流センターにおいて刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基準監督署共催で「リスクアセスメント講習会」を開催しました。

安全パトロール、ヒヤリハットなど、人の「気づき」に頼らず、客観的に「調べる」取組みに仕組みを確立させていく必要があります。今回、刈谷労働基準監督署よりリスクアセスメントに取り組むうえでのポイントを解説しました。

はじめの挨拶で、刈谷労働基準監督署の佐野署長からは、労働災害の発生状況と最近の特徴について説明され、重篤な災害の型として建設業では、墜落・転落が多く、製造業では挟まれ・巻き込まれが多く発生しているとし、リスクアセスメントを活用した対策の必要性を話されました。



佐野署長

また、愛知労働局が推進している「安全経営あいち<sup>®</sup>」賛同事業場制度への理解のお願いと、最低賃金改定のお知らせがありました。

続いて、安東第二方面監督官から「リスクアセスメント」を実施していく上でのポイントについて下記内容に沿って説明されました。



安東第二方面監督官

- ①安全を理解する
- ②リスクアセスメントとは
- ③リスクの見積もりと記録シート
- ④対策の考え方

説明では、実施例や記載例などを用い、リスクアセスメントを始める企業にとってわかりやすく話されました。

講習会には、94名が参加されました。

尚、当日使用した資料等は協会にありますので、必要な方は協会までご連絡下さい。



# 労働災害防止講習会開催される

## 刈谷労働基準協会

去る、10月17日(木)に刈谷労働基準監督署の後援のもと、「労働災害防止講習会」をあいち産業科学技術総合センター 交流ホールにて開催しました。

初めに、(株)マキタの神谷安全部会長と、刈谷労働基準監督署の佐野署長より挨拶をいただきました。



佐野署長

佐野署長からは、製造業における労働災害発生状況について、刈谷監督署管内の死亡災害は令和3年以降ゼロを継続しているが、休業4日以上災害件数は9月末時点速報値で147人と前年同時期と



神谷安全部会長

比べて26人増加していること、また、第14次労働災害防止推進計画では、製造業における挟まれ・巻き込まれ災害のうち、動力機械によるものの割合を早期に50%を下回することを目標としているが、依然として高い割合にあること等について説明があり、リスクアセスメントの正しい理解と適切な運用による労働災害防止に向けた継続的な取組を依頼されました。



安東第二方面監督官

講習会では、安東第二方面労働基準監督官より「災害事例から見る労働災害防止対策について」説明をされました。説明では、災害原因の掘り起こしから、対策検討の考え方、対策の実施まで実際の作業に則してきめ細かく具体的にしていくことの大切さを事例を基に解説されました。

最後に、自律的でポジティブな安全衛生管理の定着を目指すための「安全経営あいち®」賛同事業場制度への理解をお願いされました。

続いて、労働安全衛生コンサルタントの嶋田靖文氏から「ヒューマンエラーの防止」について講和がありました。過去に勤務していた事業場にて、ヒューマンエラーが起因で発生した災害事例から、リスクアセス



労働安全衛生コンサルタント嶋田氏

メントを導入するきっかけとなった出来事やその重要性、リスクアセスメントをする上でのポイントを具体的に示して説明されました。

会場には、124名の関係者が参加し熱心に聴講していました。

当日使用した資料等は協会にありますので、必要な方は協会までご連絡下さい。



会場風景



# 「働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）・三位一体の労働市場改革の進捗状況と対応策セミナー」開催

愛知県下各労働基準協会

——最新労働情報を“労務管理部門ナンバー1弁護士”石寄信憲弁護士に聴く

さる9月25日、愛知県下各労働基準協会はウインクあいち5階小ホールにおいて、「働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）・三位一体の労働市場改革の進捗状況と対応策セミナー」を開催。セミナーは、会場における対面受講と後日配信のオンデマンド視聴の利用者を合わせて約120名が参加しました。



大島専務理事

セミナーは、はじめに江南労働基準協会 大島康雄専務理事が開講挨拶を行い、続いて石寄・山中法律事務所 石寄信憲代表弁護士より次の解説が行われました。



「働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）・三位一体の労働市場改革の進捗状況と対応策セミナー」（ウインクあいち5階小ホール）

○「働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）」の解説の中で、同一労働同一賃金の実現。長時間労働の防止を最優先にし、時間外労働の上限規制に流れが変わっていく過程

○「ジョブ型人事指針の意義」

○「注意指導・教育指導とパワーハラスメント」

○「ケア労働（育児休業・介護休業、両立支援）」ほか

石寄弁護士は本セミナーの開催を前に次のように述べています。

「平成29年3月28日に公表された働き方改革実行計画において、その対応策とロードマップが示された。

経団連は、働き方改革フェーズⅠを「インプットの効率化」と位置付けているが、実態は長時間労働の削減等による労働者の健康を守ることが中心として行われ、その結果、2024年問題により、さらなる人手不足を招いている。また、雇用形態にとらわれない公正な処遇として、政府は労働基準監督官まで動員し、基本給・賞与の是正を目指す閣議決定まで行っている。

次に、経団連は、『アウトプットの最大化』という旗印をたて、働き方改革フェーズⅡ（労働の質の向上）を実現すべく、政策を推進している。

一方、政府は新しい資本主義の前提として、労働市場の三位一体の改革を骨太の方針に示し、税制、補助金、失業保険制度の変更により、労働者及び企業の行動を変容させようと迫り、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げの実現を謳っている。

この働き方改革などは、働く人の立場に立つもので、その改革の負担を使用者に負わせるものである。そこで、働き方改革（フェーズⅠ・Ⅱ）及び三位一体の労働市場改革の進捗状況を説明し、それに対する企業の対応論を論ずることにする」

セミナーでは、時の政権や世の中の流れなどの背景とともに、各施策の特色や問題点、企業としての対応について、豊富な資料とともに解説が行われました。



石寄弁護士

# 令和6年度「労働トラブル防止総合講座」開催

愛知県下各労働基準協会

第3回講演テーマ

「解雇・雇止めをめぐるトラブルの防止について」

愛知県下各労働基準協会は、「令和6年度 労働トラブル防止総合講座」を開催しています。今年度は、『労働トラブルとなりやすい“5つの事例”への適正な対応について』を総括テーマに、5つの労働重大課題の対策を5人の労働専門弁護士が解説します。



令和6年度第3回『労働トラブル防止総合講座』

本講座は会場における対面受講のほか、インターネット受講に対応しています。インターネット受講では、各自ダウンロードした資料とともに当日の講演を撮影した映像で各自受講します。



宮澤弁護士

さる10月1日に開催した第3回は「解雇・雇止めをめぐるトラブルの防止について」と題し、宮澤俊夫法律事務所所長 宮澤俊夫弁護士が講演を行いました。当日は、愛知県内企業の労務人事・安全衛生管理者・担当者などインターネット受講と合わせ、約50名が受講しました。

講座では、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し（一社）半田労働基準協会 澤田真也専務理事が開会挨拶を行い、続いて宮澤弁護士より「労働契約の終了に関する法規定」「普通解雇」「整理解雇」「懲戒解雇」「法令による解雇制限」「退職勧奨」「雇止め」「採用内定の取り消し」について、それぞれ法根拠や豊富な裁判例とともに、分かりやすい解説が行われました。



澤田専務理事

次回以降の予定は以下のとおりです。

## ■第4回■

令和6年12月6日

那須・岩崎法律事務所

岩崎友就弁護士

「就業規則の遵守と懲戒処分について」

## ■第5回■

令和7年2月21日

庄司法律事務所所長

庄司俊哉弁護士

「労働災害の防止と安全配慮義務について」

各回とも、会場は名北労働基準協会大会議室、午後1時半から4時半。会員6,900円、一般9,130円。対面受講が終了している回も受講可能です。

お問い合わせ・お申し込みは、実施機関（一社）名北労働基準協会 総合受付（電話 052-961-1666）もしくはホームページをご覧ください。



# しごとより、 いのち。

仕事は本来、やりがいや生きがいを生み出し、  
人生を豊かにしてくれるもの。  
働き過ぎで心や体の健康を損なうことは  
絶対にあってはなりません。

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

**STOP!**  
**過労死**

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



人事院 内閣官房内閣人事局 総務省 文部科学省  
厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら

厚生労働省 過労死防止

検索

事業主・人事労務担当者向け Zoomオンライン説明会

## 改正育児・介護休業法及び 次世代育成支援対策推進法 オンライン説明会のご案内



開催日時

①12月16日(月)

②12月17日(火)

③12月18日(水)

いずれも14:00～16:00

Zoom開催

参加費無料

事前申し込み制

(各回定員280名)

お申込み方法は裏面をご覧ください。



〈第1部〉

改正法の内容について

〈第2部〉

改正法施行までの対応ポイントについて

〈第3部〉

雇用環境・均等部からのお知らせ

お問い合わせ

愛知労働局雇用環境・均等部指導課 052-857-0312

## 年次有給休暇を 活用して愛知県の 魅力に触れよう!

11月27日は  
『あいち県民の日』です!

年次有給休暇を取得して、家族と過ごしたり、  
地域の活動に参加したり、  
新しい働き方・休み方をはじめましょう。

厚生労働省 | 愛知労働局 | 労働基準監督署  
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.aichin.go.jp/>  
お問い合わせ 愛知労働局雇用環境・均等部 指導課 ☎052-857-0312

## ひとりでも 働く職場に 労働保険

事業主のあたりまえ川柳

— 守る責任。加入する義務。 —

# 労働保険

労災保険 + 雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による事故や病気、失業による生活費の面で、労働者に  
その家族を守るセーフティーネットとして重要な役割を果します。事業主は  
労働、パート、アルバイトなど、名義や雇用形態に関わらず、一人でも雇ったら  
従業員を守る責任と、労働保険の成立手続を行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能!口座振替付も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/> 労災はこまめなチェックが大事

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)・全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

## 愛知 会場

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の  
命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。  
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなった方のご遺族等にも  
ご登壇をいただき、過労死等防止対策推進法施行から10年、改めて  
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料  
事前申込

日時 2024年11月12日(火)  
14:00～16:30 (受付13:30～)

会場 名古屋市中小企業振興会館  
7F メインホール  
(名古屋市千種区歌上二丁目6番3号)

特別講師  
パワハラは発生は予防できるのか?  
過労死のない社会を目指して

津野 香奈美 氏  
神奈川県立保健福祉大学大学院  
ヘルスイノベーション研究科 教授

主催: 厚生労働省  
後援: 愛知県、名古屋市、愛知県弁護士会  
協力: 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

二次元バーコードを  
読み込んで下さい。



# 受験申請はオンラインで!

安全衛生免許・資格試験申請システムが  
アシストします!



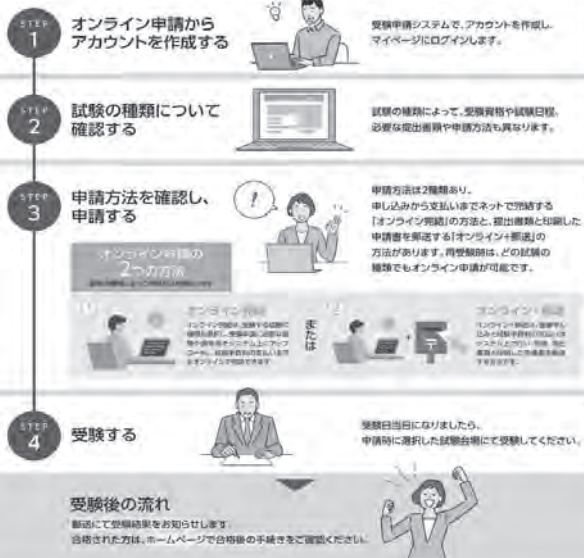
## 労働安全衛生法に基づく免許試験

- |             |                |                   |
|-------------|----------------|-------------------|
| ● 特級ボイラー技士  | ● クレーン・デリック運転士 | ● 第一種衛生管理者        |
| ● 一級ボイラー技士  | ● 移動式クレーン運転士   | ● 第二種衛生管理者        |
| ● 二級ボイラー技士  | ● 掘削装置運転士      | ● 高圧室内作業主任者       |
| ● 特別ボイラー溶接士 | ● 突進技士         | ● エグゼス線作業主任者      |
| ● 普通ボイラー溶接士 | ● ガス溶接作業主任者    | ● ガンマ線透過写真撮影作業主任者 |
| ● ボイラー整備士   | ● 林業架線作業主任者    | ● 潜水士             |



## 公益財団法人 安全衛生技術試験協会 お知らせ

### オンライン申請から受験までの流れ



### 労働安全衛生法に基づく免許試験 オンライン受験申請は



←こちらから

公益財団法人安全衛生技術試験協会  
受験申請・登録申請システム  
<https://www.exam.or.jp/m/index.html>

※再受験の方は大変便利です!

中部安全衛生技術センター

### 申請に関する Q&A

Q. 再申請について  
A. 同一の免許試験の種類を再受験される方は、オンライン受験で受験申請いただけます。

Q. 複数申請は?  
A. 複数の免許による申請も可能です。「作業部」欄に記入した「再申請」の欄に「再申請」と記載し、再申請の申請料を別途お支払いください。

Q. もっと知りたい!  
A. 安全衛生技術試験協会のホームページで、試験科目・試験日程や受験料、受験料の戻金などをご確認ください。

お電話にてお問い合わせを受付ております。

【電子申請の方法に関するお問い合わせ先】

安全衛生技術試験協会……………03-5275-2366

【試験の実施・申請状況の確認などに関するお問い合わせ先】

北海道安全衛生技術センター……………0123-34-1171 中部安全衛生技術センター……………0562-33-1161

東北安全衛生技術センター……………0223-23-3181 近畿安全衛生技術センター……………079-438-8481

関東安全衛生技術センター……………0436-75-1141 中国四国安全衛生技術センター……………084-954-4661

関東安全衛生技術センター東京試験場……………03-6432-0461 九州安全衛生技術センター……………0942-43-3381

(お電話対応可能時間) 月曜日から金曜日 8時30分から17時 土日祝、5月1日および年末年始(12月29日~1月3日)は休業いたします。



公益財団法人 安全衛生技術試験協会

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-8-1  
千代田ファーストビル東館9階

詳細につきましては、ホームページをご覧ください。  
<https://www.exam.or.jp>





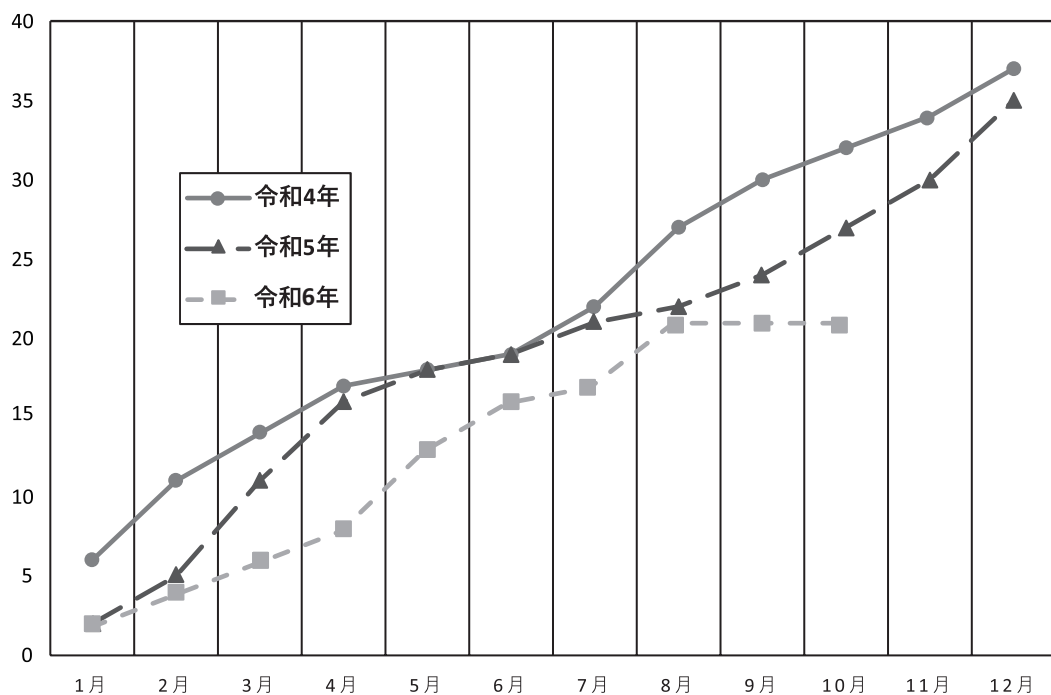
# 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和6年10月7日現在の速報値）

愛 知 労 働 局

| 業 種             | 年 別               | 令和6年速報値 | 令和5年同時期（速報値） | 令和5年確定値 |
|-----------------|-------------------|---------|--------------|---------|
| 製 造 業           | 造 業               | 5（1）    | 6            | 8       |
|                 | 食 料 品 製 造 業       |         |              |         |
|                 | 化 学 工 業           |         |              |         |
|                 | 鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属     |         | 3            | 3       |
|                 | 金 属 製 品           | 1       |              |         |
|                 | 一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用 | 2（1）    |              |         |
|                 | そ の 他             | 2       | 3            | 5       |
| 建 設 業           | 設 業               | 6（1）    | 3（1）         | 6（1）    |
|                 | 土 木 工 事 業         |         |              |         |
|                 | 建 築 工 事 業         | 4       | 3（1）         | 6（1）    |
|                 | そ の 他             | 2（1）    |              |         |
| 陸 上 貨 物 運 送 事 業 |                   | 1       | 5（1）         | 10（3）   |
| 商 業             | 業                 | 6（5）    | 3（1）         | 4（2）    |
|                 | 卸 売 業             |         | 2            | 2       |
|                 | 小 売 業             | 5（4）    | 1（1）         | 2（2）    |
|                 | そ の 他             | 1（1）    |              |         |
| 清 掃 ・ と 畜 業     |                   | 1       | 3            | 4       |
| 上 記 以 外 の 事 業   |                   | 2（1）    | 2（1）         | 3（1）    |
| 合 計             |                   | 21（8）   | 22（4）        | 35（7）   |

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



## 令和 6 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 6 年 9 月末日現在）

刈谷労働基準監督署

|         | 今月件数 |    | 累 計 |    | 前年同期 |    | 対前年増減数 |    |         | 今月件数 |    | 累 計 |    | 前年同期 |    | 対前年増減数 |    |
|---------|------|----|-----|----|------|----|--------|----|---------|------|----|-----|----|------|----|--------|----|
|         | 休業   | 死亡 | 休業  | 死亡 | 休業   | 死亡 | 休業     | 死亡 |         | 休業   | 死亡 | 休業  | 死亡 | 休業   | 死亡 | 休業     | 死亡 |
| 製 造 業 計 | 20   |    | 147 |    | 121  |    | +26    |    | 建 設 業 計 | 6    |    | 32  |    | 25   |    | +7     |    |
| 食 料 品   | 3    |    | 32  |    | 32   |    |        |    | 土 木     | 2    |    | 5   |    | 7    |    | -2     |    |
| 繊 維     |      |    | 2   |    | 4    |    | -2     |    | 建 築     | 3    |    | 15  |    | 10   |    | +5     |    |
| 木材・木製品  | 1    |    | 1   |    | 1    |    |        |    | そ の 他   | 1    |    | 12  |    | 8    |    | +4     |    |
| 製紙・印刷   |      |    | 2   |    | 2    |    |        |    | 交通・運輸業  | 8    |    | 40  |    | 33   |    | +7     |    |
| 化 学     | 1    |    | 12  |    | 5    |    | +7     |    | 陸上貨物業   | 1    |    | 6   |    | 4    |    | +2     |    |
| 窯業・土石   |      |    | 7   |    | 4    |    | +3     |    | 港湾荷役業   |      |    | 1   |    |      |    | +1     |    |
| 鉄鋼・非鉄   |      |    | 9   |    | 5    |    | +4     |    | 商 業     | 7    |    | 42  |    | 41   |    | +1     |    |
| 金属製品    | 6    |    | 27  |    | 29   |    | -2     |    | 接客・娯楽業  | 2    |    | 19  |    | 19   |    |        |    |
| 一般機械    | 3    |    | 15  |    | 5    |    | +10    |    | 清 掃 業   | 6    |    | 15  |    | 15   |    |        |    |
| 電気機械    |      |    | 1   |    | 2    |    | -1     |    |         |      |    |     |    |      |    |        |    |
| 輸送用機械   | 4    |    | 32  |    | 24   |    | +8     |    | そ の 他   | 15   |    | 102 |    | 104  |    | -2     |    |
| その他製造   | 2    |    | 7   |    | 8    |    | -1     |    | 合 計     | 65   |    | 404 |    | 362  |    | +42    |    |

※本統計は令和 6 年 9 月末までの労働者死傷病報告（休業 4 日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

## 愛知県特定最低賃金が 12 月 16 日から改正予定

労働基準部賃金課

令和 6 年 10 月 16 日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県特定最低賃金（2 業種）の時間額を改正決定する旨の答申を受けました。（令和 6 年 12 月 16 日効力発生予定）

- ・製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金 答申金額（時間額）1,111 円
- ・輸送用機械器具製造業最低賃金 答申金額（時間額）1,081 円



左側 中山会長

右側 小林局長



# 愛知県最低賃金が 1,077 円に改正されました！

## 刈谷労働基準監督署

愛知県最低賃金が令和6年10月1日から時間額1,077円となりました。ここで、皆様におかれましては、改めて最低賃金の確認をいただくとともに、ご留意いただきたい点などについて、ご紹介いたします。

最低賃金の確認は、確認したい賃金を時間額にして、最低賃金額（時間額）と比較することで行うことができます。賃金体系に応じて、次のように計算します。

① 時間給の場合 時間給  $\geq$  最低賃金額（時間額）

② 日給の場合

日給  $\div$  1日の平均所定労働時間 = 時間額  $\geq$  最低賃金額（時間額）

③ 月給の場合

月給  $\div$  1か月の平均所定労働時間 = 時間額  $\geq$  最低賃金額（時間額）

④ 上記①～③が組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で各手当（職務手当など）が月給の場合には、基本給（日給）を②の方法で時間額を算出し、さらに各手当（月給）を③の方法で時間額を算出し、それぞれを合計した金額で最低賃金額を比較することになります。

ここで、特にご留意いただきたいとして2点をあげます。

【1点目：特定業種については、特定最低賃金が定められています。】

最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金があります。

ここでいう愛知県最低賃金とは地域別最低賃金のことで、都道府県ごとに最低賃金額が定められています。この愛知県最低賃金は、年齢や正社員、契約社員、パート、学生アルバイト、嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

一方で、特定最低賃金とは関係労使が地域別最低賃金よりも金額水準の高い最低賃金を定めることが必要と認める産業について設定されています。愛知県内でも特定最低賃金として、製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業（表面処理鋼材を除く）（令和5年12月16日から時間額1,059円）、輸送用機械器具製造業（建設用ショベルトラック製造業を含む。船舶製造・修理業、船用機関製造業及び自動車・同部品製造業を除く）（令和5年12月16日から時間額1,028円）となっています。なお、両方の最低賃金が適用されるため、特定最低賃金の引き上げがあるまでは、高いほうの最低賃金額以上を支払わなければならないことから、愛知県最低賃金以上の金額を支払う必要があります。

【2点目：最低賃金の計算に加えない手当は定めがあります。】

支払っている賃金には、各種の手当があることが一般的です。ここで、算入しない手当は次のとおりです。

① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）

② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）

③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）

④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）

⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）

⑥ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

上記の手当を算入して計算してしまうと、不当に高額となり、最低賃金に不足することが考えられます。最低賃金額の確認を行う際には、十分にご確認いただきますようお願いいたします。

厚生労働省では、賃金引上げを支援する業務改善助成金を準備しています。業務改善助成金とは、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。詳しくは、業務改善助成金にて検索ください。

使用者が、労働者に対して最低賃金額未満の賃金を支払った場合には、最低賃金額との差額を支払わなければなりません。また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、罰則が定められています。働くすべての人に賃金の最低額を保障する最低賃金制度は、いわば働く人と雇う人のためのルールです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

無災害

みんなで迎える

明るい新年



## 職場の年末安全衛生推進運動

あたりまえの「行ってきます」と  
あたりまえの「ただいま」  
どんなに慌ただしくても、あたりまえは変わらない  
だから私たちは、危なさ<sup>あやうさ</sup>と向きあう  
その先の新年<sup>あたら</sup>へ

愛知 Aichi Labour Bureau 安全経営あいち<sup>®</sup>  
労働局 & Labour Standards Inspection Office  
労働基準監督署



運動期間：2024年12月1日～31日

あいち安全経営本舗<sup>®</sup>  
リスクマネジメントを軸にPDCAサイクルを回すことで

## 衣浦東部保健所コーナー

高浜市健康推進グループ

～ 令和6年度 健康相談などのご案内 ～

### ① たかはま健康チャレンジ

#### 【内容】

健康づくりに取り組む皆さんをポイントで応援！

自分で決めた「健康づくり目標」に取り組む、健(検)診を受ける、地域の活動やボランティアに参加することでポイントを貯めると、「健康」と「お得なカード」が手に入る！

#### 【参加方法】

- ①健康チャレンジシートをもらう
- ②目標をたててポイントを貯める
- ③健康チャレンジシートを提出する

### ② 栄養相談(\*予約制)

#### 【内容】

管理栄養士が健康状態や生活状況を伺いながら、個別指導、相談を行います。

なお、医療機関で指導を受けている方は、主治医にご相談の上、ご利用ください。

#### 【ご利用方法】

電話または窓口にて 1 週間前までに事前予約をしてください。

#### 【日程】 第3火曜日

#### 【時間】

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1) 13:30～14:00 | 2) 14:00～14:30 |
| 3) 14:30～15:00 | 4) 15:00～15:30 |

### ③ 出前講座

#### 【内容】

高浜市内の事業所さま向けに、ゲートキーパー講座、認知症サポーター養成講座のほか、働き世代の皆様の健康づくりや、女性の健康に関する講話などを行っています。

内容は依頼者さまと相談させていただきます。

#### 【ご利用方法】 問合せ先にご連絡ください。

#### 【申込・問合せ先】

健康推進グループ(いきいき広場 2 階)

電話 0566-95-9558

メール kenko@city.takahama.lg.jp

平日 8:30～17:15

※土日祝、年末年始を除く

高浜市  
健康づくり推進委員  
の健康情報!!  
今年度のテーマ  
“がん予防”



健康づくり推進委員の活動や健康づくりのヒントを発信しています！

### ～がんは早期発見・早期治療が肝心です！～

高浜市では、男性は胃がん、大腸がんで、女性は子宮頸がん、乳がん、肺がんで亡くなる方が国の平均より高い傾向です。しかしながら、残念ながら高浜市ではがん検診の受診率が低いのが現状です。自覚症状の無いがんを見つけるには、検診が有効です。がん検診を受けませんか？

各種がん検診をはじめ、  
肝炎検診、  
骨粗しょう症健  
診、歯科検診につ  
いてはこちらから





## 社会保険労務士が答える 企業の労務管理

協田幸雄



### 外国人雇用と助成金

少子高齢化に伴い、多くの企業が深刻な人手不足に悩まされており、定年退職者や育児、介護のために退職した社員の再雇用などでそれを解消しようとする企業も少なくありません。また、それと併せて外国人雇用に活路を求める企業も次第に増えているようですが、一般の中小、零細企業においては、外国人雇用はまだまだ未知の世界であり、ハードルが高い現実があります。そこで外国人雇用に関して、費用面だけでなくハードルが下がればよいと思われそうですが、そのひとつの方策として助成金・補助金の活用があります。数多くの助成金・補助金がありますが、

紙面の都合もあり今回は以下の助成金のみをご紹介します。

#### ■人材確保等支援助成金 (外国人労働者就労環境整備助成コース)

外国人労働者特有の事情を考慮し、就労環境の整備や職場への早期定着のために取り組む事業主を対象としています。言語の違いによるコミュニケーションの問題や日本の労働法令や雇用慣習に対する知識不足などが原因で職場や業務にうまく対応できず、最悪の場合には解雇に至るような問題が発生します。そのような問題を未然に防ぐために、社内規程などの多言語化や一時帰国による

休暇制度など就労環境の整備などを行った際、支給対象経費の1/2(上限額57万円)(賃金要件を満たした場合は2/3(上限72万円))を助成してもらうことができます。



- (4) 弁護士、社会保険労務士等への委託料
- (5) 社内標識類の設置・改修費

その他、就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき、非正規雇用労働者を正規雇用化した場合に

助成する「キャリアアップ助成金(正社員化コース)」も外国人雇用に活用できますが、帰国を前提とした在留資格(具体的には、技能実習及び特定技能1号)の外国人には支給資格がないこと、また、令和4年10月に正社員(正規雇用労働者)の定義の一つとして「賞与または退職金制度」の実施および「昇給」の実施が就業規則等に規定されていることという要件が設定されたため、留意する必要があります。

また、事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に対して、その費用の一部を助成する「業務改善助成金」なども、外国人雇用に活用できますが、いずれも支給要件を慎重に確認して申請する必要があります。いずれによ、助成金受給自体を目的とするのではなく、助成金申請を良い機会として、就業規則を作成・変更したり、労働者名簿、賃金台帳、出勤簿など、さらには、入管法、技能実習法で規定された必要書類をきちんと整備し、適切な労務管理を行うことにより外国人労働者の職場定着を図り、もって企業の健全な発展に繋げることが大切です。

(行政書士・社会保険労務士GLOBAL代表、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員)

イラスト・伊藤香澄

- 支給対象経費  
計画期間内に、事業主から外部の機関又は専門家等に支払いが完了した以下の経費(ただし、諸要件あり)
- (1) 通訳費
- (2) 翻訳機器導入費
- (3) 翻訳料

## 会員だより

### 安城支部

#### 《会社概要》

企 業 名：株式会社 バードン  
代 表 者：代表取締役社長 今町 方規  
所 在 地：安城市尾崎町上大縄1  
創 業：2003（平成15）年10月1日  
事業内容：リテール事業部（カーショップの運営）  
福祉事業部（住宅型有料老人ホーム・デイサービス・訪問介護・訪問看護・障害福祉事業の運営）  
従業員数：87名（2024年10月1日現在）  
U R L：<https://badeng.jp/>



#### 《社是・事業所紹介》

「われわれは相互信頼を基本とし 誠実さと責任をもち 豊かな人生を求め 社会に奉仕しよう」

当社は2003年10月に創業し、現在は「リテール事業部」と「福祉事業部」の2つを柱として事業展開しております。

リテール事業部は、カー用品とメンテナンスのお店『ジェームス』のFC店舗として、安城市に1店、静岡県浜松市に2店の小売店舗を運営するとともに、カー用品を中心としたWeb Shopも展開しています。

福祉事業部は、地域に密着したつながりを大切にした複合福祉施設『グレイシャスビラ安城』を運営しております。それぞれの事業部が、地域に根付いた事業展開により今後ますますの飛躍が期待できる会社になるために、社員一同全力で努力しています。

#### 《事業内容》

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| リテール事業部 | <p>『ジェームス』は、タイヤ交換やオイル交換といった日常のメンテナンスや車検等、お車の維持に欠かせないものから、多種多様なカー用品の販売および取り付け・交換作業まで、幅広くお客様のカーライフをサポートすることができます。</p> <p>また、車に関する様々なテーマでのイベント開催にも力を入れており、お客様に直接ご覧いただくことで、新たなご提案をしていきたいと考えております。</p> <p>イベント開催日程等はこちら<br/>→ <a href="https://minkara.carview.co.jp/userid/606715/blog/">https://minkara.carview.co.jp/userid/606715/blog/</a></p> <p>〈ジェームス店舗〉<br/>・安城店（愛知県安城市尾崎町上大縄1）<br/>・浜松天王店（静岡県浜松市中央区）<br/>・サンストリート浜北店（静岡県浜松市浜北区）<br/>〈CARPARTS WEB STORE〉<br/>URL：<a href="https://carparts.co.jp/">https://carparts.co.jp/</a></p> |  |
| 福祉事業部   | <p>『グレイシャスビラ安城』は、住宅型有料老人ホームと併設の居宅サービス（訪問介護・障害福祉・訪問看護・通所介護）により、お客様のニーズに合わせたサービスをご利用いただくことができます。</p> <p>また24時間の看護師常駐、協力医療機関の併設等、医療体制も整っており、介護・看護のトータルサービスで「安全」「安心」「安穩」な生活環境を提供しております。</p> <p>〈グレイシャスビラ安城〉<br/>安城市三河安城東町1丁目7番地3<br/>URL：<a href="https://gracious-villa.jp/">https://gracious-villa.jp/</a></p>                                                                                                                                                                                                                            |  |



# お知らせ

## 労働衛生講習会開催のご案内

1. 日 時 2024 年 12 月 11 日(水) 13:30～16:00
2. 会 場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール  
(刈谷市恩田町 1 丁目 157 番地 1 TEL 0566-45-5981)
3. 次 第
  - 1) 挨 拶 (一社) 刈谷労働基準協会 杉浦衛生部会長  
刈谷労働基準監督署 佐野署長
  - 2) 説 明
    - ①「化学物質管理のポイント等について」  
刈谷労働基準監督署 藤枝安全専門官
    - ②「ストレスチェックを活用したメンタルヘルス対策について」  
産業保健総合支援センター 公認心理士 吉田ゆり氏
4. 参加費 無料（非会員の方でも無料です）  
※参加をご希望される方は、11 月 29 日(金)までに下記にて申し込みください。  
協会ホームページからお申込みいただけます。



以上

## 刈谷労働基準協会主催講習（労務・労働問題関連）

| 種別                           | 講 習 会 名            | QR コード | 11月 | 12月 | 1月 | 会費(単位:円)     |              | 会 場        |
|------------------------------|--------------------|--------|-----|-----|----|--------------|--------------|------------|
|                              |                    |        |     |     |    | 会 員          | 非会員          |            |
| 総合<br>労働<br>法令<br>講座         | 1. 労働実務基礎講習（半日）    |        | 20  | 10  | 9  | 無 料          |              | 名北労働基準協会他  |
|                              | 2. 労働実務総合研修（1 日）   |        |     | 11  |    | 10,000       | 13,330       | 名北労働基準協会   |
|                              | 3. 労働実務専門講座（4 日間）  |        |     |     | 15 | 全日<br>36,700 | 全日<br>44,500 |            |
|                              | 4. 建設業雇用管理者研修（1 日） |        | 19  | 9   |    | 無 料          |              | 名北労働基準協会他  |
| セ<br>ミ<br>ナ<br>ー<br>労働<br>問題 | 1. 労働問題総合対策セミナー    |        |     | 17  |    | 無 料          |              | 岡谷鋼機名古屋公会堂 |
|                              | 2. 労働トラブル防止総合講座    |        |     | 6   |    | 6,900        | 9,130        | 名北労働基準協会   |
| 社<br>員<br>教<br>育             | 1. 管理能力向上研修        |        |     |     |    | 6,000        | 7,000        | 名北労働基準協会   |
|                              | 2. メンタルヘルス管理者研修    |        | 26  |     |    |              |              |            |
|                              | 3. 人事考課者研修         |        |     |     | 16 |              |              |            |
|                              | 4. ハラスメント防止研修      |        | 5   |     | 30 |              |              |            |
|                              | 5. ハラスメント相談担当者研修   |        |     | 10  |    |              |              |            |
|                              | 6. 採用担当者研修         |        |     | 5   |    |              |              |            |

(県下各協会合同開催)



# 刈谷労働基準協会主催講習会

| 講 習 名            |                    | 日 程                              | 会 場                                         | 会 費      |          |
|------------------|--------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|----------|----------|
|                  |                    |                                  |                                             | 会 員      | 非会員      |
| 技<br>能<br>講<br>習 | 31H フォークリフト        | (学) 1月29日<br>(実) 2月1・2・8日        | (学) あいち産業科学技術総合センター<br>(実) 豊田自動織機 高浜工場      | 32,450 円 |          |
|                  | 有機溶剤作業主任者          | 12月19・20日 (満席)                   | 竜美丘会館【岡崎市】                                  | 12,980 円 |          |
|                  |                    | 1月9・10日                          | あいち産業科学技術総合センター                             |          |          |
|                  | 特化物・四アルキル鉛等作業主任者   | 12月23・24日                        | あいち産業科学技術総合センター                             | 12,980 円 |          |
|                  |                    | 1月22・23日                         |                                             |          |          |
|                  | 石綿作業主任者            | 1月14・15日                         | あいち産業科学技術総合センター                             | 13,321 円 |          |
| 特<br>別<br>教<br>育 | プレス機械の金型等の調整       | (学) 12月2日<br>(実) 12月3日           | (学) あいち産業科学技術総合センター<br>(実) 豊田自動織機 ラーニングセンター | 13,750 円 | 17,050 円 |
|                  | アーク溶接              | (学) 12月11・12日<br>(実) 12月14日      | (学) あいち産業科学技術総合センター<br>(実) 豊田自動織機 ラーニングセンター | 23,210 円 | 26,510 円 |
|                  | 低圧電気<br>(実技7H含む)   | 12月17・18日 (満席)                   | 刈谷商工会議所                                     | 17,050 円 | 20,350 円 |
|                  |                    | 1月7・8日                           |                                             |          |          |
|                  | 産業用ロボット            | (学) 12月10・11日 (満席)<br>(実) 12月12日 | (学) あいち産業科学技術総合センター<br>(実) 豊田自動織機 ラーニングセンター | 34,980 円 | 38,280 円 |
|                  |                    | (学) 12月10・11日 (満席)<br>(実) 12月17日 |                                             |          |          |
| そ<br>の<br>他      | テールゲートリフター         | (学) 12月16日<br>(実) 12月21日         | (学) あいち産業科学技術総合センター<br>(実) ㈱弘伸運輸 小垣江営業所     | 13,090 円 | 16,390 円 |
|                  | 建築物石綿含有建材調査者       | 12月9・10日                         | あいち産業科学技術総合センター                             | 44,000 円 | 49,181 円 |
|                  | 化学物質管理者<br>(製造事業所) | 12月24・25日                        | あいち産業科学技術総合センター                             | 23,980 円 | 27,280 円 |
|                  | 化学物質管理者<br>(取扱事業所) | 1月28日                            | あいち産業科学技術総合センター                             | 14,520 円 | 17,820 円 |
|                  | 安全管理者選任時           | 1月22・23日                         | あいち産業科学技術総合センター                             | 18,150 円 | 21,450 円 |
|                  | 衛生推進者              | 12月2日                            | あいち産業科学技術総合センター                             | 9,350 円  |          |
|                  | 職長教育(製造業)          | 1月20・21日                         | あいち産業科学技術総合センター                             | 12,980 円 | 16,280 円 |
|                  | 保護具着用管理責任者         | 1月27日                            | あいち産業科学技術総合センター                             | 17,050 円 | 20,350 円 |
|                  | 有機溶剤業務従事者          | 12月16日                           | あいち産業科学技術総合センター                             | 8,030 円  | 11,330 円 |
|                  | 衛生管理者<br>受験準備勉強会   | 1月15・16日                         | あいち産業科学技術総合センター                             | 18,810 円 | 22,110 円 |

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。  
<https://www.kariya-rouki.or.jp>

# 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

| 講習名                | 日程    | 会場              | 会費      |         |
|--------------------|-------|-----------------|---------|---------|
|                    |       |                 | 会員      | 非会員     |
| 危険予知訓練 (KYT) 1日研修会 | 1月24日 | あいち産業科学技術総合センター | 16,830円 | 18,700円 |

# 愛知労働基準協会主催講習会

| 講習会等 |                   | 開催月日      |                                  | 学科会場        | 実技会場          | 受講料                             |
|------|-------------------|-----------|----------------------------------|-------------|---------------|---------------------------------|
|      |                   | 学 科 (日)   | 実 技 (日)                          |             |               |                                 |
| 技能講習 | ガス溶接              | 12月11日    | 12月14日                           | ポ ー ラ ビ ル   | トヨタ安全衛生教育センター | 13,780円                         |
|      | はい作業              | 12月3・4日   |                                  | ポ ー ラ ビ ル   |               | 12,895円                         |
|      | 乾燥設備              | 12月3・4日   |                                  | ポ ー ラ ビ ル   |               | 13,450円                         |
| 特別教育 | ダイオキシン            | 12月9日     |                                  | ポ ー ラ ビ ル   |               | 会員<br>7,090円<br>非会員<br>8,600円   |
| その他  | 局所排気装置<br>自主検査者   | 12月16・17日 | 12月18日 or<br>12月19日 or<br>12月20日 | ポ ー ラ ビ ル   | ポ ー ラ ビ ル     | 会員<br>58,500円<br>非会員<br>63,000円 |
|      | マスクフィットテスト<br>実施者 | 12月10日    |                                  | 名古屋市<br>公会堂 |               | 会員<br>21,880円<br>非会員<br>26,080円 |

## 企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

### 労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。  
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を  
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー  
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



# 安 全 緑 十 字

年  
 月

|    |    |    |    |    |    |    |  |
|----|----|----|----|----|----|----|--|
|    |    |    | 1  | 2  | 3  |    |  |
|    |    |    | 4  | 5  | 6  |    |  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |  |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |  |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |  |
|    |    |    | 28 | 29 | 30 |    |  |
|    |    |    | 31 |    |    |    |  |

無 災 害 ☐ 緑

不 休 災 害 ☐ 黄

休 業 災 害 ☐ 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050





あなたの職場、  
大丈夫ですか？

**床の安全対策は、**  
HAYAJIN-グリップ  
0566-36-5527  
早川建設㈱防滑事業部




いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社  
名古屋五城エージェンシーオフィス  
〒460-0008  
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F  
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー  
刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



®

**Trend Co.,Ltd.**  
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して  
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し  
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング  
外国人労働者・技術者派遣事業  
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F  
TEL 052(211)2073